



神奈川県
教育委員会

令和7年度

障害のある人を対象とした

神奈川県教育委員会 会計年度任用職員（非常勤）募集のお知らせ

～ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員

ICTサポーター（ICT支援員）の募集 ～

障害のある人を対象に、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で雇用する会計年度任用職員（非常勤）を募集します。（雇用開始は原則として令和7年9月1日です）

※ 勤務地は県立学校（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）等になります。

応募期間 令和7年5月16日（金）～ 6月5日（木）

選考日 一次選考：令和7年6月11日（水）～ 6月17日（火）

※書類審査

二次選考：令和7年6月28日（土）～ 7月1日（火）

のうち指定する1日

※面接

※ 詳細は、申込者へ別途郵送で通知

1 採用予定者数、業務内容

採用予定者数	3名
業務内容	県立学校（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）等において、授業に際してのICT機器のセッティング、PC教室管理、ICT機器の保守（アップデート等）・管理、機器等のトラブル対応、操作支援、学校ホームページ（CMS）管理、グループウェア管理、生徒アカウント管理、動画コンテンツ等の作成支援、教材作成支援、アンケート集計等を行います。

- ・ パソコン等の運用・管理、ホームページの作成・更新、パソコンによる文書作成及び表計算の業務が含まれます。また、ITパスポート等、ICT関連の資格等を有することが望ましいものです。

ICTサポーターは、各地の県立学校で勤務しています。多くのICTサポーターが2校に勤務し、生徒の皆さんの利便性の向上や教職員の負担軽減、業務の効率化等で活躍しています。なお、主な執務場所は、学校の職員室になります。

実際の業務内容は学校によって異なりますが、上記業務内容のほかに、学校独自の集計システムやネットワークの構築管理等を担っています。

2 応募資格

次のいずれかに該当する人（年齢の上限はありません）

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害について、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- ・ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ・ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ 次の該当する人は応募できません。

- 地方公務員法第16条の規定に該当する次の人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものの以外）

(注1) 交付申請中の場合も申込可能ですが、令和7年8月31日(日)までに交付されている必要があります。

(注2) 選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。採用までの間に応募資格がないことが判明した場合には採用できません。

(注3) 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

3 選考内容等

日程	内容	場所等	合格発表
一次選考： 令和7年6月11日(水) ～6月17日(火)	書類審査 (申込書)	神奈川県教育委員会サポートオフィスにて行います。	令和7年6月18日(水) ※合格者には受験票を 発送します。
二次選考： 令和7年6月28日(土) ～7月1日(火) のうち指定する1日	面接	神奈川県職員キャリア 開発支援センター (横浜市栄区小菅ケ谷1-2-1)	令和7年7月10日(木)

- ※ 書類審査は、申込書のうち
・「志望動機」
・「今までに最も力を入れて取り組んだこと」
・「県立学校でICTサポーターとして働くにあたって活かせると思うこと」
・「ICTに関連する業務経験又はITパスポート等、ICT関連の資格を記入してください」
等を対象とします。
- ※ 選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ 面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、同席者の氏名を申込書に記入してください。
- ※ 受験上の配慮(車イスの使用、別会場での受験等)を必要とする人は、配慮の内容を申込書に記入してください。
- ※ 選考結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
- ※ 郵便事情により、お手元に届くまでに時間がかかる場合があります。

4 合格者対象の事前説明会の実施

合格者を対象に、障害の特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。

- ※ 説明会は令和7年7月18日(金)を予定しています。詳細は、合格発表時にお知らせします。
- ※ 選考及び合格者対象の事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

5 きんむじようけんとう 勤務条件等

ほうしゅうとう 報酬等 （ほうしゅうがく 報酬額は ぜいびきまえ 税引き前 です）	しゅう じかん きんむ ばあい げつがく えん 週 29時間勤務の場合 月額 154,426～189,856円 じょうきいがい ばあい じかながく えん 上記以外の場合 時間額 1,324～1,629円 がくれき しよくむけいけんとう おう ほうしゅう こと 学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。 きまつてあてなどねん かい がつ がつ しきゅう さいようじ き きかん こと 期末手当等年2回（6月・12月）支給 ※採用時期や期間によって異なります。 つうきん よう ひよう けん きてい しきゅう 通勤に要する費用（県の規定による）を支給 ※ さいようじ ほうしゅうがく こんご かいいていとう じょうききさい がく へんどう 採用時の報酬額については、今後の改定等により、上記記載の額から変動 する場合があります。
きんむじかん 勤務時間	しゅう じかん じかん しゅう にち はんい ごうかくしゃ きぼう かくにん ちょうせい 週 20時間～29時間（週 3～5 日）の範囲で、合格者の希望を確認し、調整します。 （例） しゅう じかん しゅういつか じかん よつか じかん にち 週 29時間：週 5 日（6 時間×4 日、5 時間×1 日） しゅう じかん しゅうよつか じかん ふん よつか 週 29時間：週 4 日（7 時間15分×4 日） しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週 24時間：週 4 日（6 時間×4 日） しゅう じかん しゅうよつか じかん よつか 週 20時間：週 4 日（5 時間×4 日） しゅう じかん しゅうみつ か じかん ふつ か じかん にち 週 20時間：週 3 日（7 時間×2 日、6 時間×1 日） きんむじかん げんそく じかながいきんむ 勤務時間（原則として時間外勤務はありません） じ ふん じ ふん じかん かいだ しょうてい じかん 8 時15分～17 時00 分（休憩時間は 45 分）の間の所定の時間
きゅうじつ 休日	げんそく じょうび にちようび しゅくじつ 原則として土曜日・日曜日・祝日 ※ がっこうぎょうじとう かんけい じょうび にちようび しゅくじつ きんむ ばあい 学校行事等の関係で、土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。
きんむばしょ 勤務場所	けんりつがっこう こうとうがっこう ちゅうとうきょういっくがっこうおよびとくべつしえんがっこう とう 県立学校（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）等 ※ こう きんむ ばあい 2 校に勤務していただく場合があります。 （例） れい げつようび もくようび こうとうがっこう かようび きんようび こうとうがっこう きんむ 月曜日と木曜日はA高等学校、火曜日と金曜日はB高等学校で勤務など
けんこうほけんとう 健康保険等	けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん じょうれい さいがいほしょうてきよう げんそくかにゅう 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・条例による災害補償適用に原則加入
こようきかん 雇用期間	れいわ ねん がついつたち げつ れいわ ねん がつ にち か 令和7年9月1日（月）から令和8年3月31日（火）まで ※ げんそく さいしよ かげつ じょうけんつきさいようきかん 原則として、最初の1 か月は条件付採用期間となります。 ※ どういつ ぎょうむ けいぞく ばあい せんこう めんせつ へ かい れいわ ねんどう 同一の業務が継続してある場合には、選考（面接）を経て、2 回（令和9 年度 まで）を限度に、改めて雇用される場合があります。また、こようきかんまんりようご 再度の応募が可能です。 ※ あらた こよう ばあい はいちさき へんこう なお、改めて雇用された場合、配置先が変更になることがあります。 ※ ごうかくしゃ きぼう こようかいしび れいわ ねん がついつたち すい えんき 合格者の希望により、雇用開始日を令和7 年10 月1 日（水）まで、延期す ることが可能です。 ※ きんむかいしび へいじつ 勤務開始日は平日となります。
その他	さいようご ちほうこうむいんほう てきよう 採用後は地方公務員法が適用されます。 しょうがいしゃ こよう そくしんとう かん ほうりつ もと しょうがいしゃこようじょうきよう ほうこく おこな 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者雇用状況の報告を行う ひつよう 必要があります。そのため合格者には採用時にも、手帳等の内容の確認を行います。

- ※ 担当マネージャー（指導員）による定期的な巡回 及び電話やメールによる巡回以外の相談支援を行います。
- ※ 障害特性や配慮事項等について、合格者対象の事前説明会の個別相談において、きめ細かく聞き取りをし、配置先へ丁寧に伝達します。

6 おうぼほうとう 応募方法等

おうぼほうとう 応募方法	おうぼさき おうぼしよるい ゆうそうまた ちよくせつじさん 応募先へ応募書類を郵送又は直接持参してください。 ふうとう かながわけんきょういくいいんかい おうぼ あかじ 封筒に「神奈川県教育委員会サポートオフィス＜ICTサポーター＞応募」と赤字 ききゅう で記入してください。
おうぼさき 応募先	〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおおどり かながわけんちやうひがしちやうしゃ かい 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階 きやういくきよく かんり か 教育局サポートオフィス管理課
おうぼきかん 応募期間	れいわ ねん がつ にち きん) がつ にち もく 令和7年5月16日（金）～ 6月5日（木） ゆうそう がついつ か もく けしいうこう （郵送）6月5日（木）<u>消印有効</u> ちよくせつじさん うけつけじかん じ ふん じ ふん まいしゅうど にち しゅくじつ のぞ （直接持参の受付時間）8時30分～17時15分（毎週土・日・祝日を除く） ※ できる限りゆうそうでていしゅつをねが
おうぼしよるい 応募書類 （おうぼ しよるい 応募書類 の返却は しません）	① かながわけんきょういくいいんかい もうしこみしよ 神奈川県教育委員会サポートオフィス＜ICTサポーター＞申込書 （しゃしんちやうふ 写真貼付のこと） ② りれきしよ しはん また とう さくせい 履歴書（A4またはA3サイズ。市販のもの又はパソコン等で作成したもので、 しゃしんちやうふ 写真貼付のこと） ③ つぎ がいう ひとつ 次のうち該当するもの一つ しんたいしょうがいしやてちやう うつ していいとう しんだんしよまた いけんしよ うつ りやういくてちやう 身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の うつ はんていしよ うつ じどうそうだんじやう ちてきしょうがい はんてい ひとつ また 写し、判定書の写し（児童相談所等で知的障害があると判定された人）又は せいしんしょうがいしやほけんふくしてちやう うつ 精神障害者保健福祉手帳の写し ※ ほんにん てちやう かくにん ぶぶん かおじゃしん ばあい しめい せいねんがつび きさい 本人の手帳と確認できる部分（顔写真（ある場合）、氏名、生年月日が記載さ れたページ）および手帳の種類が確認できる部分の写しを提出 てちやう しんせいちやう ひとつ しんせいないやう かくにん しよるい うつ ていしゅつ ※ 手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類の写しを提出 ④ へんしんようふうとう じゅけんひようそうふうとう 「返信用封筒」（受験票送付用） - ちやうけい ごう きかく ・【長形3号】規格（120 mm×235 mm） - えんぶん ゆうびんきって ちやうふ ・110円分の郵便切手を貼付 - じゅけんひよう そうふさき ゆうびんばんごう じゅうしよおよ しめい めいき ・受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記

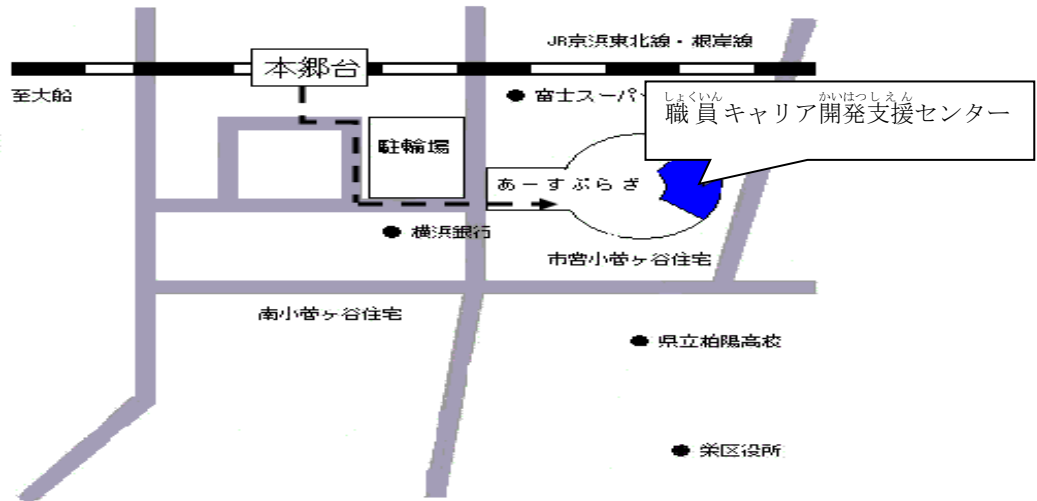
れいわ ねん がつ にち すい いこう せんこうについてとう おうぼしや ゆうそう つうち
令和7年6月18日（水）以降、選考日程等について、応募者へ、郵送で通知します。

れいわ ねん がつ か か す とど ばあい といあわ さき れんらく
令和7年6月24日（火）を過ぎても届かない場合は、問合せ先へご連絡ください。

せんこうかいじょう
【選考会場】

かながわけんしよくいん かいほつしえん
神奈川県職員キャリア開発支援センター

よこはましきかく こ す が や けいひんとうほく ねぎしせん ほんごうだいえき と ほ ふん
横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1 (J R 京浜東北・根岸線「本郷台駅」徒歩 5 分)



※ 原則として自動車による来場はできません。車イス使用のため必要がある人は、応募前に次の問合せ先へご連絡ください。

といあわ さき
問合せ先

きょういく きょく かんり か
教育局 サポート オフィス 管理課

〒231-8588 かながわけんよこはましなかくにほんおおどおり かながわけんちやうひがしちやうしや かい
神奈川県横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁東庁舎 8階

でんわ
電話 (045) 285-1040

FAX (045) 210-8920